

2026年度（令和8年度）福山市奨学金制度（大学生等対象）

ふくやまししょうがくしきん

無利子



福山市奨学資金 奨学生募集

学習意欲のある学生生徒で、経済的な理由により大学等での修学が困難な方に対して、学資を貸与します。貸与された学資は卒業後、貸与を受けた方自身が返還することになります。
貸与を希望する方は、募集要項にて申請資格や返還方法等を十分理解のうえ、申請してください。

1 貸与額・貸与期間等

募集人数 20名程度

入学準備金	修学資金		貸与期間
貸与額	貸与額（月額）		4月から大学等の 最短修業年限の満了まで ※追加募集の場合は、貸与決定月 からになります。
10万円から50万円 （10万円単位で選択） ※入学準備金のための貸与申請はできません。	国公立	4万円	
	私立	6万円	

2 申請資格

- ・保護者または本人（本人については独立生計者に限る。）が福山市内に居住していること。
- ・本人が学校教育法に規定する大学等（短期大学、専修学校を含む）や福山市奨学資金貸付規則に定める大学校等（職業能力開発大学校、防衛大学校等を含む）に在学する者であること。

※2026年（令和8年）4月入学予定者を含む

- ・学習活動その他生活全般の態度・行動が優れ、経済的理由により修学が困難な者で、出身の高等学校等の校長が推薦する者または高等学校卒業程度認定試験に合格した者であること。
- ・他の団体、個人等から奨学金等の貸与、給付を受けていない者であること。
- ・本人の属する世帯の1年間の収入等が、
収入のめやす
（父、母、大学生（自宅通学）、中学生の4人世帯の場合）
①給与収入・・・803万円以下
②給与収入以外（必要経費控除後）・・・552万円以下
※家族構成、年齢等の世帯の状況により異なります。

3 申請期間

必要書類を学事課に持参

2026年（令和8年）3月16日（月）から4月15日（水）まで

※土日祝除く。募集人数に満たない場合は追加募集あり。

4 貸与方法

初年度は4月分から9月分を7月に貸与し、以降3か月分ずつを11月、2月に貸与します。
次年度以降は3か月分ずつを、5月、8月、11月、2月に貸与します。貸与は口座振込となります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初年度	7月貸与						11月貸与			2月貸与		
次年度以降	5月貸与			8月貸与			11月貸与			2月貸与		

5 返還方法

募集要項、申請書類等はここから

返還期間は卒業後6か月を経過した翌月から20年以内です。返還契約書の返還計画に基づいて返還することになります（入学準備金と修学資金は合算されます）。返還方法は月賦で、口座振替です。
※大学院進学等の場合には、申請により返還を猶予することができます。

問い合わせ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市教育委員会事務局

学校教育課学事課

電話 084-928-1169

メールアドレス gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp

